

# 我が署と地域との関わりについて

東濃森林管理署 森林ふれあい係長 前川 真知子  
流域管理調整官 小木曾 基雄

はじめに

東濃森林管理署は、平成13年8月に、中津川事務所を廃止し、これと同時に木曾森林管理署坂下事務所の岐阜県分が当署に整序されました。それまで付知、中津川、坂下の署所において、それぞれの営林署から引き継いだ特色で地域と関わりあってきました。

事務所廃止後は、東濃森林管理署の特色を出した「開かれた国有林」を目指し、地域と関わりを強化すべくPR活動等の取り組みをしてきましたので、約1年半の取り組みを振り返り、今後の取り組みについて考察しました。

## 1. 東濃森林管理署を取り巻く状況・特色

### (1) 位置

当署の管轄区域は、岐阜県の南東部に位置し、木曾川森林計画区と飛騨川森林計画区の一部、21の市町村となっています。総面積は、約177千haで県土の17%、森林面積は、約132千haで約75%を占めています。

木曾川が中央を東西に流れ、これに並行するように、JR中央西線、中央自動車道、国道19号の交通幹線が貫き、この沿線に多治見市、可児市から中津川市まで6市が並んでいます。管内の人口は約48万人で、この6市で9割が集中しています。

### (2) 管内国有林

管内の国有林は、裏木曾、恵那山の団地等の東側に集中し、南西部には官行造林が点在しています。

官行造林地を含めた国有林野は、約22.5千haで管内森林の約17%です。国有林の機能類型別の面積・割合は、右表のとおりです。

| 機能類型      | タイプ    | 面積(ha) | (%) |
|-----------|--------|--------|-----|
| 水土保全      | 国土保全   | 8,220  | 42  |
|           | 水源かん養  | 9,156  | 48  |
| 森林と人との共生林 | 自然維持   | 598    | 3   |
|           | 森林空間利用 | 848    | 4   |
| 資源の循環利用林  |        | 579    | 3   |

(第一次管理経営計画の機能類型別面積)

レクリエーションの森は、11箇所が設定されています。

### (3) 木曾ヒノキ、東濃桜の産地

加子母村、付知町を中心としたいわゆる裏木曾は、木曾谷と並んで伊勢神宮の御神木の里として有名で、木曾ヒノキは遷宮用材のほか歴史的建造物の用材として使われてきました。

また、裏木曾一帯は、東濃桜の産地として東濃桜のブランド化とともに県内有数の産直住宅の供給地として知られる地域です。

### (4) 恵那山に代表される治山事業

東濃の最高峰「恵那山」(2191m)の一帯は、花崗岩が深層風化したマサ土で、脆弱な地盤に大雨が降ると崩壊地を作り、これまで幾たびか災害を受けてきました。このため、古くから治山事業に力をいれてきました。

## (5) 歴史と自然

木曾川、中央線の沿線は、古くは中山道や東山道の街道があり、その周辺を含め管内には宿場町や城址などの旧跡、観光地があります。

また、東濃地域は植物の南限、北限が重なり合うところで、シデコブシ、ハナノキなどの希少植物をはじめ、1500種を超える豊富な植生を有しています。

## 2. 東濃森林管理署の地域に関わる活動の状況

当署の地域に関わる取り組みを整理し、項目ごとにそのいくつかを紹介します。

### (1) 流域森林・林業活性化センターと連携した活動

#### ① 東濃優良材産地見学会

消費地の工務店の方に地域材をPRしていただくことをねらいに、見学コースは、プレカット工場、製材工場、製品市場を見学したほか、加子母裏木曾国有林の木曾ヒノキ備林を案内し、東濃地域の森林・林業について理解を深めていただきました。

#### ② 林業活性化促進部会の研修会

森林所有者およびオペレーターを対象に、高性能林業機械による列状間伐の現地研修会を行ないました。実施に際しては、森林技術第二センターの協力を得て、部会メンバーに国有林での運用状況を見ていただき意見交換しました。

#### ③ PR部会による活動

地域材のPR活動として、産直住宅関係者、製材業者、林業グループ、市町村関係者が協力しJR金山駅で東濃産PR活動を行ない、消費者の意向把握に努めました。

#### ④ 親子森林教室

森林・林業への理解を深めるため、「親子森林教室」「木工教室」の開催、水源の森を訪ねる「バスツアー」など一般市民に森林の公益的機能について学習していただきました。

### (2) 諸団体との活動

#### ① 森の巨人たち百選「巨樹・巨木保全協議会」との活動

管内には、森の巨人たち百選の巨樹・巨木が2本あります。

##### ア. 神坂大檜 (No.53、七井、中津川市)

平成14年5月2日に協議会を発足し、事務局の中津川市役所をはじめ、地元神坂地区の住民が周辺の環境整備、木道の補修などの保全活動を行ないました。

##### イ. 笠木 (No.59、七井、上矢作町)

平成12年に協議会を発足していましたが、直後の豪雨災害により現地の保全作業は行なうことができませんでした。林道の通行が可能となった平成14年は、歩道の整備、保護柵の設置を行うとともに経路の樹木に樹名板を設置しました。

#### ② NPO団体との活動

市民による豊かな森林づくりを考え学習や体験の活動を行なっている中津川市のNPO法人からの要請にこたえて、子どもたちが自然にふれ、森林整備の体験ができるフィールドを提供しました。

#### ③ その他の機関・団体との活動

林業災害防止対策協会では、かかり木、雪害木の処理の伐倒にかかる災害を防ぐため各地で実技講習を行なっており、官行造林地のフィールドを提供し実施しまし

た。

国土交通省の砂防事業「あおぞら教室」に、国有林の治山事業との共同プログラムとして、中津川市の3校の小学校、延べ200人の児童を対象に、森林教室を行いました。

また、平成14年5月、恵那山で行方不明が発生し、地元中津川警察署、遭難対策協議会と連携を図り、職員が登山者捜索に協力し無事発見することができました。

### (3) 市町村と連携した活動

これまで同様、地元市町村のイベントに出店参加し、国有林・森林管理署をPRしました。付知町「森林の市」「夢まつり」、川上村「山開き」「夏まつり」では、木工品、林産物販売や子供たちには木製ペンダントの作成など、木とのふれあいの場をつくりました。

### (4) 森林環境教育

署の所在地である付知の小学5年生のほか、中学生や高校生に対し森林教室を行ってきました。森林についての話や遊歩道散策では、子ども達自身で考えるきっかけとなるように学習ノートなど次のような教材を準備しました。

- ① 森のはたらきを説明するためのパネル
- ② 散策時に配布するフィールド・ビンゴ
- ③ 小学生向け「ふりかえり」のための学習ノート
- ④ 中学生向け記入式の学習ノート
- ⑤ 高校生・専門学校向け学習ノート

### (5) 森林案内等

木曾ヒノキ備林は、林業視察等年間500名程度が訪れています。地元の加子母村が独自に行なっている案内を合わせると毎年約1000名の見学者があると考えられます。一般の人にも貴重な財産を広く知ってもらうため、A3サイズ一枚を半折にしたスタイルのパンフレットを作成し、また、現地へ行けない場合にはプロジェクターを利用した概要説明を行いました。

## 3. 今後の取り組みについての考察

紹介したような取り組みにより「地域材の利用推進」や「子どもへの情操教育」といった様々な効果が期待されます。今後、当署が地域とのつながりを深めつつ、より意義ある活動を行なうために、①地域の素材を活かした活動、②関係機関との連携を図ることの二つの視点に立って考察しました。

### (1) 地域の素材を活かした活動

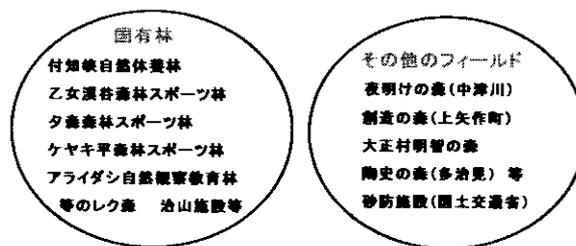
管内の森林資源、自然環境の素材を活かし森林環境教育の場を提供し、人と人とのつながりや地域との関わりを深めていくことが大事です。

当署の国有林には、レクリエーションの森や優れた治山施設があります。しかし

レクリエーションの森は設備の面で充実しているとは言いがたいのが実情です。

管内の民有林にも市民が森林にふれたり散策したり自然観察できるフィールドがあります。国有林にこだわらず地域の要望に応じて、民有林のフィールドを活用し、森林や木材についての理解を深めていただく機会を得ることも必要と考えられます。

## 1. 地域の素材を生かした活動



国有林にこだわらないフィールドの活用

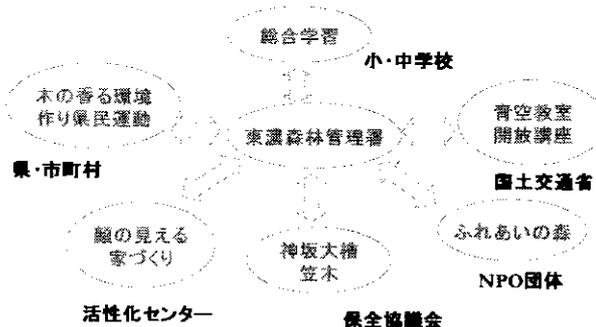
## (2) 関係機関との連携

例えば地域材の利用推進については県や森林・林業活性化センターとの連携を図って消費者にPRすることが重要になります。

また、森林環境教育の面においては、他省庁や教育機関と連絡調整していくことが大切です。文部科学省では「体験活動ボランティア活動支援センター」を各県、各市町村に設立を推進しています。国土交通省では、先に述べた「あおぞら教室」の他、市民を対象にした「開放講座」が行なわれています。このような他の機関の関連活動に関わるよう調整をはじめています。

また、「ふれあいの森」についてはNPO団体による林業体験だけでなく森林環境教育の場としての利用が期待されています。

## 2. 関係機関との連携



## (3) 新庁舎

今年の春には国道257号の沿線に東濃森林管理署の新庁舎が完成します。ここは、道の駅に近く、国道を挟んで小学校もあります。

新庁舎の立地条件を活かして、イベントの創作・参加により住民や訪れる人たちに「開かれた国有林」をPRすることが可能です。また、「総合的な学習」や夏休みの自由研究など、子どもたちに森林環境について教えたり相談にのったりする機会が増えることが期待されます。

## おわりに

特に目新しい取り組みはありませんが、これまで行ってきたことを継続していくことが大切だと考えます。

森林に対する関心は、様々にそして確実に広がりを見せています。そうした関心をきちんと汲み上げ、地域に根ざした森林管理署となるよう、職員の創意工夫を引き出して更に取り組んでいきたいと思ひます。